

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス<http://www.hd.square-enix.com/jpn/ir/stock/shareholdersmeeting.html>）に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 32社及び1任意組合
- ・主要な連結子会社の名称 SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC.
SQUARE ENIX OF EUROPE HOLDINGS LTD.
㈱スクウェア・エニックス
㈱タイトー
㈱スマイルラボ
SQUARE ENIX, INC.
SQUARE ENIX LTD.
SQUARE ENIX (China) CO., LTD.
CRYSTAL DYNAMICS, INC.
EIDOS INTERACTIVE CORP.
IO INTERACTIVE A/S

(注) EIDOS HUNGARY KFTは、当連結会計年度において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 ㈱ヒッポスラボ
㈱スクウェア・エニックスモバイルスタジオ
㈱スクウェア・エニックス・ビジネスサポート
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 ㈱ヒッポスラボ
㈱スクウェア・エニックスモバイルスタジオ
㈱スクウェア・エニックス・ビジネスサポート
- ・持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SQUARE ENIX (China) CO., LTD.、北京易通幻龍網絡科技有限公司、SQUARE PICTURES, INC. 及びFF・フィルム・パートナーズ（任意組合）の決算日は12月末日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、12月末日の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

なお、連結子会社のうち、SQUARE ENIX WEBSTAR NETWORK TECHNOLOGY (BEIJING) CO., LTD. の決算日は12月末日ですが、連結計算書類の作成に当たって、本社については、決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

・商品及び製品

月別総平均法による原価法

なお、連結子会社は主として移動平均法による原価法
但し、アミューズメント機器は、個別法による原価法

・コンテンツ制作勘定

個別法による原価法

・原材料、仕掛品

移動平均法による原価法

・貯蔵品

最終仕入原価法

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び海外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～65年

工具器具備品 2～20年

アミューズメント機器 3～5年

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。当社及び一部連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

ハ. 返品調整引当金

一部連結子会社は、出版物の返品による損失に備えるため、当連結会計年度以前の実績に基づき必要額を計上しております。また、ゲームソフトの返品等による損失に備えるため、タイトル毎に将来の返品等の可能性を勘案して、損失の見込額を計上しております。

ニ. 店舗閉鎖損失引当金

一部連結子会社は、閉鎖を決定した店舗等の、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

ホ. 退職給付引当金

当社及び一部連結子会社は、従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。また一部の連結子会社は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれの発生年度の翌年から費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年又は5年）による按分額を費用処理しております。

ヘ. 役員退職慰労引当金

当社及び一部連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ロ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更により、従来に比べて、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ630百万円減少しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 38,419百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	115,370千株	－千株	－千株	115,370千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成24年5月18日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 2,301百万円
- ・ 1株当たり配当額 20円
- ・ 基準日 平成24年3月31日
- ・ 効力発生日 平成24年6月5日

ロ. 平成24年11月6日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 1,150百万円
- ・ 1株当たり配当額 10円
- ・ 基準日 平成24年9月30日
- ・ 効力発生日 平成24年12月5日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成25年5月17日開催の取締役会において次のとおり決議いたしました。

- ・ 配当金の総額 2,301百万円
- ・ 1株当たり配当額 20円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 基準日 平成25年3月31日
- ・ 効力発生日 平成25年6月4日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

① 新株予約権

	平成20年7月31日取締役会決議による2008年8月新株予約権(株式報酬型ストックオプション)	平成21年9月29日取締役会決議による2009年10月新株予約権(株式報酬型ストックオプション)
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	19,800株	57,000株
新株予約権の残高	198個	570個
	平成21年12月25日取締役会決議による2010年1月新株予約権(ストックオプション)	平成22年7月29日取締役会決議による2010年8月新株予約権(株式報酬型ストックオプション)
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	130,000株	77,000株
新株予約権の残高	1,300個	770個
	平成22年7月29日取締役会決議による2010年8月新株予約権(ストックオプション)	平成22年12月24日取締役会決議による2011年1月新株予約権(ストックオプション)
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	140,000株	20,000株
新株予約権の残高	1,400個	200個
	平成23年6月22日取締役会決議による2011年7月新株予約権(株式報酬型ストックオプション)	平成24年6月26日取締役会決議による2012年7月新株予約権(株式報酬型ストックオプション)
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	87,000株	67,000株
新株予約権の残高	870個	670個

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

② その他の新株予約権

平成22年1月18日開催の取締役会決議に基づく2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(平成25年3月31日現在)

新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	新株予約権行使時の1株当たり払込金額	行使期間
35,000個	普通株式 14,000,000株	2,500円	平成22年2月19日から平成27年1月20日まで

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については預金等市場リスクの低い商品に限定し、資金調達については社債の発行及び金融機関からの借入によっております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクに関しては、各グループ会社の販売管理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、リスク低減を図っております。

投資有価証券は、上場株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

差入保証金に係る取引先の信用リスクは、取引先の信用状況を継続的にモニターすることにより、リスク低減を図っております。なお、差入保証金は、主に本社及び事業所の社屋の賃借に伴う差入保証金であります。

支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日の営業債務であります。支払手形、買掛金、並びに未払法人税等に関する決済時の流動性リスクは、毎月資金繰計画を見直す等の方法によりリスクを回避しております。

短期借入金は、短期的な事業資金に充当するものであります。

社債は、2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	100,418	100,418	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*)	30,226 △135		
受取手形及び売掛金 (純額)	30,090	30,090	—
(3) 未収還付法人税等	2,223	2,223	—
(4) 投資有価証券	444	444	—
(5) 差入保証金 貸倒引当金(*)	10,121 △500		
差入保証金 (純額)	9,621	9,383	△237
(6) 支払手形及び買掛金	8,653	8,653	—
(7) 短期借入金	5,726	5,726	—
(8) 未払法人税等	1,499	1,499	—
(9) 社債	35,000	34,387	△612

(*) 受取手形及び売掛金・差入保証金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券は上場株式であり、時価は取引所の価格によっております。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価は、差入額を返還までの期間及び差入先の信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 短期借入金、並びに(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 社債

当社の発行する社債の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額48百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

開示すべき重要な事項はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,043円62銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 119円19銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

(1) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都新宿区	遊休資産	電話加入権	8
東京都新宿区他	処分予定資産	アミューズメント機器	840
神奈川県海老名市	処分予定資産	その他（有形固定資産）	9
神奈川県海老名市他	アミューズメント機器製造販売	その他（有形固定資産）	3
		賃貸借取引の所有権移転外 ファイナンスリース	4
東京都渋谷区他	ゲーム機器販売・店舗運営	建物	13
		アミューズメント機器	0
		その他（有形固定資産）	1
		賃貸借取引の所有権移転外 ファイナンスリース	1
米国	処分予定資産	その他（有形固定資産）	8
		ソフトウェア	6
		その他（無形固定資産）	42
合計			939

アミューズメント事業では直営店・レンタル店・フランチャイズ店・機器製造販売等の個々の事業部をグルーピングの単位とし、その他の事業では事業の関連性によるグルーピングを行っております。事業の用に供していない遊休資産及び処分予定資産については、これらとは別に個々にグルーピングしております。

上表のうち、遊休資産に関しては帳簿価額に対して市場価額が著しく下落し、かつ、今後の使用見込みが未確定なものである為、回収可能価額まで帳簿価額を引き下げております。処分予定資産に関しては、投資額の回収が見込めなくなったと判断し、当該回収可能価額まで帳簿価額を引き下げております。無形固定資産に関しては、市場環境の変化を織り込んで資産価値の再評価を行ったことから、回収可能価額まで帳簿価額を引き下げております。なお、回収可能価額の算定にあたっては主として正味売却価額により測定しており、合理的に算定された市場価格等に基づき算定しております。

(2) コンテンツ等廃棄損

ゲーム事業の環境変化を踏まえた開発方針の変更に伴い、開発を中止したデジタルエンタテインメント事業のコンテンツに関するものであります。

(3) コンテンツ評価損

ゲーム事業の環境変化を踏まえた開発方針の変更に伴い、市場性をより厳密に見直したことに伴って発生したデジタルエンタテインメント事業のコンテンツに関するものであります。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 16～50年

建物附属設備 8～18年

工具器具備品 4～15年

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、発生翌事業年度に一括費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による按分額を費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、社の内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更に関する注記

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 628百万円

(2) 偶発債務

当社は、連結子会社であるSQUARE ENIX, INC. のSONY COMPUTER ENTERTAINMENT AMERICA INC. に対する一切の債務につき、15百万米ドルを上限とする根保証を行っております。なお、平成25年3月末現在発生している債務は0百万米ドルであります。

当社は、連結子会社であるSQUARE ENIX LTD. のSonopress GmbHに対する金銭債務につき、4百万ユーロを上限とする根保証を行っております。なお、平成25年3月末現在発生している債務は1百万英ポンドであります。

当社は、連結子会社であるSQUARE ENIX OF EUROPE HOLDINGS LTD. のSUMITOMO MITSUI BANKING CORPORATION EUROPE LIMITEDからの借入につき、40百万英ポンドを上限とする根保証を行っております。なお、平成25年3月末現在発生している債務は40百万英ポンドであります。

当社は、連結子会社であるSQUARE ENIX LTD. 等のSONY COMPUTER ENTERTAINMENT EUROPE LTD. 他1社に対する一切の債務につき、根保証を行っております。なお、平成25年3月末現在発生している債務は0百万ユーロであります。

当社は、連結子会社である株式会社タイトーの芙蓉総合リース株式会社に対するアミューズメント機器のオペレーティング・リース取引に係る債務について保証を行っております。なお、平成25年3月末現在発生している債務は、44百万円であります。

当社は、連結子会社である株式会社タイトーの株式会社三菱東京UFJ銀行との電子手形取引に係る一切の債務につき、7,500百万円を上限とする根保証を行っております。なお、平成25年3月末現在発生している債務は、1,323百万円であります。

(3) 関係会社に対する金銭債権及び債務は次のとおりであります。

(区分掲記されているものを除く)

① 短期金銭債権	1,314百万円
② 長期金銭債権	14百万円
③ 短期金銭債務	794百万円
④ 長期金銭債務	1,227百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業収入	1,728百万円
② 営業費用	78百万円
③ 営業取引以外の取引高	170百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	301千株	1千株	0千株	302千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。
自己株式の数の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少分であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、会社分割に伴う子会社株式に係る一時差異であります。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
				役員の兼任等				
子会社	SQUARE ENIX OF EUROPE HOLDINGS LTD.	2英ポンド	100	有り	資金の貸付 貸付金の利息 債務保証 注2	3,721 57 5,726	関係会社長期貸付金	4,294
子会社	㈱スクウェア・エニックス	1,500百万円	100	有り	資金の返済 貸付金の利息 ロイヤリティ収入等	1,000 86 1,565	関係会社長期貸付金	11,000
子会社	㈱タイトー	1,500百万円	100	有り	債務保証 注3	1,368		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 子会社との取引については、一般取引と同様、市場価格等に基づき交渉の上、決定しております。
また、資金の貸付については、市場金利を基準として個別に決定した利率を適用しております。
2. 銀行借入につき、債務保証を行ったものであり、「取引金額」は平成25年3月末残高であります。なお、保証料の受領はしていません。
3. 電子手形取引及びオペレーティング・リース取引につき、債務保証を行ったものであり、「取引金額」は平成25年3月末残高であります。なお、保証料の受領はしていません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 926円31銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 106円73銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。